

事務連絡
令和8年3月31日

各都道府県・市区町村 障害保健福祉主管課（部） 御中

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部
企画課給付管理係

都道府県・事業者支援（都道府県設置の事業所サポートセンター支援等）に係る
新規事業者向け資料について

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

障害福祉サービス等に係る給付費の審査機能の強化等を図るため、平成28年度より国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）に設置された「障害者総合支援法等審査事務研究会」においては、これまでの運用実績や課題を踏まえつつ、効果的・効率的な審査支払事務の実施に向け継続的な検討を進めています。

このたび、同研究会において、「都道府県・事業者支援（都道府県設置の事業所サポートセンター支援等）」として、障害福祉に係る制度や請求業務及びエラーへの対応等について、事業者自身が必要な情報を取得し、疑問を自己解決できるような支援の方法を検討してまいりました。

その中で、新規開設事業者への支援の重要性が明らかになり、ヒアリング調査等も踏まえ、新規開設事業者に活用いただくことを目的として、可能な限り簡略な構成とした説明動画及び資料を作成いたしました。

つきましては、説明動画について、別紙「動画掲載場所」のとおり国保中央会のYouTubeアカウントへ掲載しておりますので、新規開設事業者への周知等にご活用いただきますようお願いいたします。

なお、作成資材の1つである別添「請求業務の流れ（事業所開設後初回請求までの流れ）」につきまして、新規開設事業者への配布等にご協力をお願いいたします。

また、同研究会の報告書として、「令和6・7年度障害者総合支援法等審査事務研究会報告書」が国保中央会HPの下記URLに掲載されておりますので、併せてご参照いただきますようお願い申し上げます。

URL

<https://www.kokuho.or.jp/supporter/disability/news.html>

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 企画課 給付管理係
TEL : 03-5253-1111（内線 3009）
MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp